

記者資料提供（平成 27 年 6 月 16 日）

神戸ビエンナーレ組織委員会事務局（市民参画推進局文化交流部内）

古泉・古屋

T E L : 078-322-5187 内線 3989 F A X : 078-322-6136

E-mail : kb\_office@kobe-biennale.jp

## 神戸ビエンナーレ2015 飲食事業者募集

### ■概要

神戸ビエンナーレは、神戸に国内外の芸術文化の力を結集してアートの更なる飛躍を図るとともに、まちの賑わいづくりや活性化につなげることを目的とし、「アートを活かしたまちづくり」を基本方針に掲げ、2007年から2年に1度開催しています。

神戸ビエンナーレ2015では、メイン会場として、これまでのメリケンパーク会場に加え、新たに、東遊園地会場での夜の展示を実施します。その他、ハーバーランドでのグリーンアート展、元町高架下でのいけばな展など、前回とは違う空間での企画展示を行います。

この度、神戸ビエンナーレ2015のメリケンパーク会場（有料エリア内）で、来場者に飲食の提供によるおもてなしをしていただく事業者を募集します。

### ■募集期間

2015年6月16日（火曜）～6月30日（火曜） ※必着

### ■出店概要

#### （1）出店期間

2015年9月19日（土曜）～11月23日（月曜・祝）

※報道向けの事前公開などのために期間前に出店をお願いする場合があります。

#### （2）出店場所

神戸ビエンナーレ2015 メリケンパーク会場（有料エリア内）

（神戸市中央区波止場町2）

※休憩スペーステント内の一部（最大約47㎡）

#### （3）出店時間

開場時間中 （平日）11時～16時 （土日祝）11時～17時

#### （4）出店資格

①法人であること。

②神戸ビエンナーレの目的を理解するとともに、神戸ビエンナーレにふさわしい内容で、会期中の全日にわたって飲食の提供を行うことができること。

③公租公課を完納していること。

④自ら運営する資力、信用、技術的能力を有すること。

⑤別添募集要項「2. 出店条件」に対応できること。

#### （5）売上の報告および運営協力金

売上について毎日報告の上、運営協力金として、売上金の10%を月毎に収めていただきます。

#### （6）提 案

集客の工夫、神戸ビエンナーレ2015にふさわしい企画、メリケンパークおよび周辺のさらなる賑わいづくりにつながるアイデア等があれば、提案してください。

### ■提出書類

出店企画書等様式4種類および会社概要等募集要項で指定するもの

### ■事業者選定

応募いただいた出店企画書等内容全般について主催者が審査の上、飲食事業者1社を選定。

## 神戸ビエンナーレ2015 メリケンパーク会場における 飲食事業者 募集要項

神戸ビエンナーレは、神戸に国内外の芸術文化の力を結集してアートの更なる飛躍を図るとともに、まちの賑わいづくりや活性化につなげることを目的とし、「アートを活かしたまちづくり」を基本方針に掲げ、2007年から2年に1度開催しています。

神戸ビエンナーレ2015では、メイン会場として、これまでのメリケンパーク会場に加え、新たに、東遊園地会場での夜の展示を実施します。その他、ハーバーランドでのグリーンアート展、元町高架下でのいけばな展など、前回とは違う空間での企画展示を行います。

今回、神戸ビエンナーレ2015のメリケンパーク会場（有料エリア内）で、来場者に飲食の提供によるおもてなしをしていただく事業者を募集します。

### <開催概要>

○名称	～港で出会う芸術祭～ 神戸ビエンナーレ2015
○会期	2015年9月19日（土曜）～11月23日（月曜・祝） 66日間
○会場	メリケンパーク・ハーバーランドエリア、元町高架下、 東遊園地※・フラワーロードエリア ※夜間展示のみ ミュージアムロードエリア 他
○テーマ	スキ。[su:ki]
○主催	神戸ビエンナーレ組織委員会・神戸市
○共催	兵庫県

### 1. 出店概要

#### (1) 出店期間

2015年9月19日（土曜）～11月23日（月曜・祝）

※報道向けの事前公開などのために期間前に出店をお願いする場合があります。

#### (2) 出店場所

神戸ビエンナーレ2015 メリケンパーク会場（有料エリア内）  
（神戸市中央区波止場町2）

※休憩スペーステント内の一部（最大約47㎡） 別添図面①②参照

#### (3) 出店時間

開場時間中 （平日）11時～16時 （土日祝）11時～17時

#### (4) 出店資格

- ①法人であること。
- ②神戸ビエンナーレの目的を理解するとともに、神戸ビエンナーレにふさわしい内容で、会期中の全日にわたって飲食の提供を行うことができること。
- ③公租公課を完納していること。
- ④自ら運営する資力、信用、技術的能力を有すること。
- ⑤「2. 出店条件」（p.2～p.4参照）に対応できること。

(5) 売上の報告および運営協力金

売上について毎日報告の上、運営協力金として、売上金の10%を月毎に収めていただきます。

(6) 提 案

集客の工夫、神戸ビエンナーレ2015にふさわしい企画、メリケンパークおよび周辺のさらなる賑わいづくりにつながるアイデア等があれば、提案してください。

## 2. 出店条件

(1) 基本事項

神戸ビエンナーレ2015に携わる一員として、全ての来場者にご満足いただけるよう、安全・衛生およびサービス・モラルなどについて、営業全般にわたって徹底してください。

出店条件や規約などを逸脱するような行為が見受けられる場合は、主催者より指導し、なお改善が見られない場合は、期間中であっても即時退店・閉店いただくことがあります。

(2) 出店商品・販売

①法令を順守し、公序良俗に反する商品を販売しないこと。特に、商標登録など知的財産に関する違反行為について注意すること。

②出店商品は会場で調理する食べ物およびそれに付随する飲み物の他、土産物の販売も可とする。

③出店者は、販売価格に関して、原材料、通常価格を考慮し、来場者等が購入しやすい価格設定とすること。

④主催者の判断により、出店商品の変更・中止を指示する場合がある。

⑤登録品目以外の出店商品・販売は原則として認めない。変更、追加がある場合は主催者に相談すること。

⑥産地偽称や来場者が誤解を招くような商品PRは行わないこと。

⑦未成年にアルコールの販売を行わないこと。

(3) 店舗責任者・営業補助者

①店舗には店舗責任者を配置すること。

②店舗責任者は、主催者、神戸港管理事務所、保健所、警察、消防などより指導があった場合に対応でき、営業補助者等の店舗関係者に適切な指示ができる者に限る。

③店舗責任者、営業補助者(アルバイト等)の採用および業務への従事にあたっては、労働基準法等の関係法令を順守すること。

(4) 保健所等への申請

①保健所の指導により取扱食品や作業内容に制限があるため、必ず事前に神戸市保健所衛生監視事務所に問い合わせること。

②出店者は、食品衛生法等の関連法令を順守し、出店決定後に神戸市保健所衛生監視事務所へ営業許可申請を行い、営業許可を得ること。

③許可証の写しは出店事務局が指定する日までに必ず提出すること。

④保健所の許可が出ない場合は、出店を取り止めること。この場合、出店に関する損害は補償しない。

⑤その他出店内容に必要な申請は出店者で行うこと。

(5) 店舗の設置・営業等

- ①店舗の設置・営業に必要な資材、造作等については、全て出店者が準備すること。  
ただし、電源は店舗内に、給水場（水栓）、洗い場は会場外に主催者が確保する。
- ②イベントテント内では火気の使用は禁止する。
- ③火気はイベントテント外でのみ使用可とし、それに必要な資材等は全て出店者が準備すること。
- ④休憩スペースのテーブルおよびイス、ゴミ箱については主催者が準備するが、テーブル拭き、ゴミ袋の交換など日々の清掃作業は、出店者が責任を持って行うこと。
- ⑤店舗、休憩スペースで出たゴミは、出店者が責任を持って回収し、所定の場所まで運ぶこと。ただし、ゴミ箱およびゴミ袋は出店者が、ゴミの処分費用については主催者が、それぞれ負担するものとする。
- ⑥メリケンパーク会場への物品等の搬入・搬出は、主催者の指示に従うこと。
- ⑦物品等の搬入・搬出にあたっては、主催者が発行する進入許可証を所持した車両のみ会場への進入を認める。

(6) 出店者の責任・補償

- ①神戸ビエンナーレ2015会期中は、全日営業すること。
- ②出店者は、食品の取り扱いについては、食品衛生法および関連法令の法規定・衛生基準を遵守し、監督官庁の指示に従うだけでなく、出店者が自主責任として、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意すること。衛生管理、保健などについては出店者の責任において対応すること。
- ③主催者、神戸港管理事務所、保健所、警察、消防などより指導があった場合は、それに従うこと。
- ④購入者の苦情等については、出店者自らの責任と費用をもって誠実に対応すること。
- ⑤万一、事故等が発生した場合、速やかに主催者に報告するとともに、出店者自らの責任と費用をもって誠実に対応すること。
- ⑥出店商品などの管理、保護については出店者が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害などに対して、主催者はその損害を補償しない。
- ⑦出店者は、必ず損害賠償保険に加入すること。

(7) 衛生・原状回復

- ①出店者は、洗浄・消毒設備等、衛生面に留意し、保健所の指導に従うこと。
- ②ゴミ、排水、残飯等は必ず所定の場所で廃棄し、メリケンパーク内の植栽・排水溝等に絶対に廃棄しないこと。
- ③出店者は、会場施設を汚さぬよう十分に注意し、店舗周辺の壁や床が油・飲料で汚れないよう処置すること。
- ④会期終了後は、出店スペースの原状回復を行うこと。飲食物等により出店スペースが汚れた場合は、出店者が責任をもって清掃をすること。

(8) 暴力団排除

- ①神戸市における暴力団の排除の推進に関する条例を順守すること。
- ②自己または自社の役員・関係者等が、次のいずれにも該当しないこと。
  - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下この様式において「暴力団」という。）
  - ・暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - ・当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

- ・暴力団員がその経緯に実質的に関与している者
  - ・自己、自社又は暴力団員に対して賃金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
  - ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - ・暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
  - ・暴力団員と同一生計の者
- ③暴力団排除活動のため、出店者、店舗責任者並びに営業補助者の本人確認書類等が関係機関に提出されることに同意すること。

(10) ガスコンロ等の火気器具の使用

- ①ガスコンロ等は、イベントテント内では使用できない。屋外スペースで使用すること。
- ②ガスコンロ等を使用する場合は、定められた消火器を設置するとともに、初期消火の準備をして取扱い方法を習熟しておくこと。
- ③ガスホースは、ガス漏れ事故を防ぐため、器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか使用前に点検すること。
- ④プロパンガスボンベを使用する場合は、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、転倒しないよう鎖等で固定すること。

(11) その他

- ①飲食物等の販売にあわせて、主催者より神戸ビエンナーレ2015関連グッズの販売を委託します（条件等詳細については別途協議。）。
- ②上記以外の項目や詳細については、出店者と主催者で誠意を持って協議の上、決定することとします。

\*参 考（メイン会場来場者数）

○神戸ビエンナーレ2013

- ・会期：2013年10月1日（火曜）～12月1日（日曜） 62日間
- ・メリケンパーク会場 約40千人

### 3. 応募・選定

(1) 応 募

①期 間

2015年6月16日（火曜）～6月30日（火曜） ※必着

②提出書類（各3部提出）

- 出店企画書（様式1～様式2-3）
- 企画書に応じた添付書類等

<別途添付書類>

- 会社概要（会社案内、店舗パンフレット他、会社の沿革、事業内容、主要株主、役員の状況等会社の状況がわかるもの）
- 法人登記簿謄本、印鑑証明書（6か月以内以内に発行されたもの）
- 財務諸表等（直近3か年分）
- 法人税、消費税及び地方消費税、都道府県税、市町村税の各納税証明（直近1か年分：法人税、消費税は未納がないことの証明のみで構いません）

※鉛筆書きは不可とします。P C 上での入力か消えない黒色ボールペンでご記入ください。

③提出方法

上記期間内に、郵送または持参してください。

(2) 質問・回答

質問は随時受け付けます。E メールで件名を「飲食事業者質問」として、下記アドレスまでお送りください。

(3) 選 定

応募いただいた出店企画書等内容全般について主催者が審査の上、飲食事業者 1 社を選定します。

※選定結果は、7月中旬（予定）に、各応募者に通知します。

(4) 確認事項

選定の結果、出店いただくこととなった場合でも、販売品目や価格など出店内容の変更をお願いすることがありますので予めご了承ください。

なお、出店内容が申込内容と著しく異なる場合や、事業者が本事業にふさわしくないと主催者が判断した場合は、出店決定後でも出店を取りやめていただくことがあります。

《応募に関する問い合わせ先》

神戸ビエンナーレ組織委員会事務局 担当：古泉

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館17階

電話：078-322-6598 FAX：078-322-6136

Eメール：kb\_office@kobe-biennale.jp

H P : <http://www.kobe-biennale.jp/>

神戸海洋博物館  
カワサキワールド

テラス

入場口

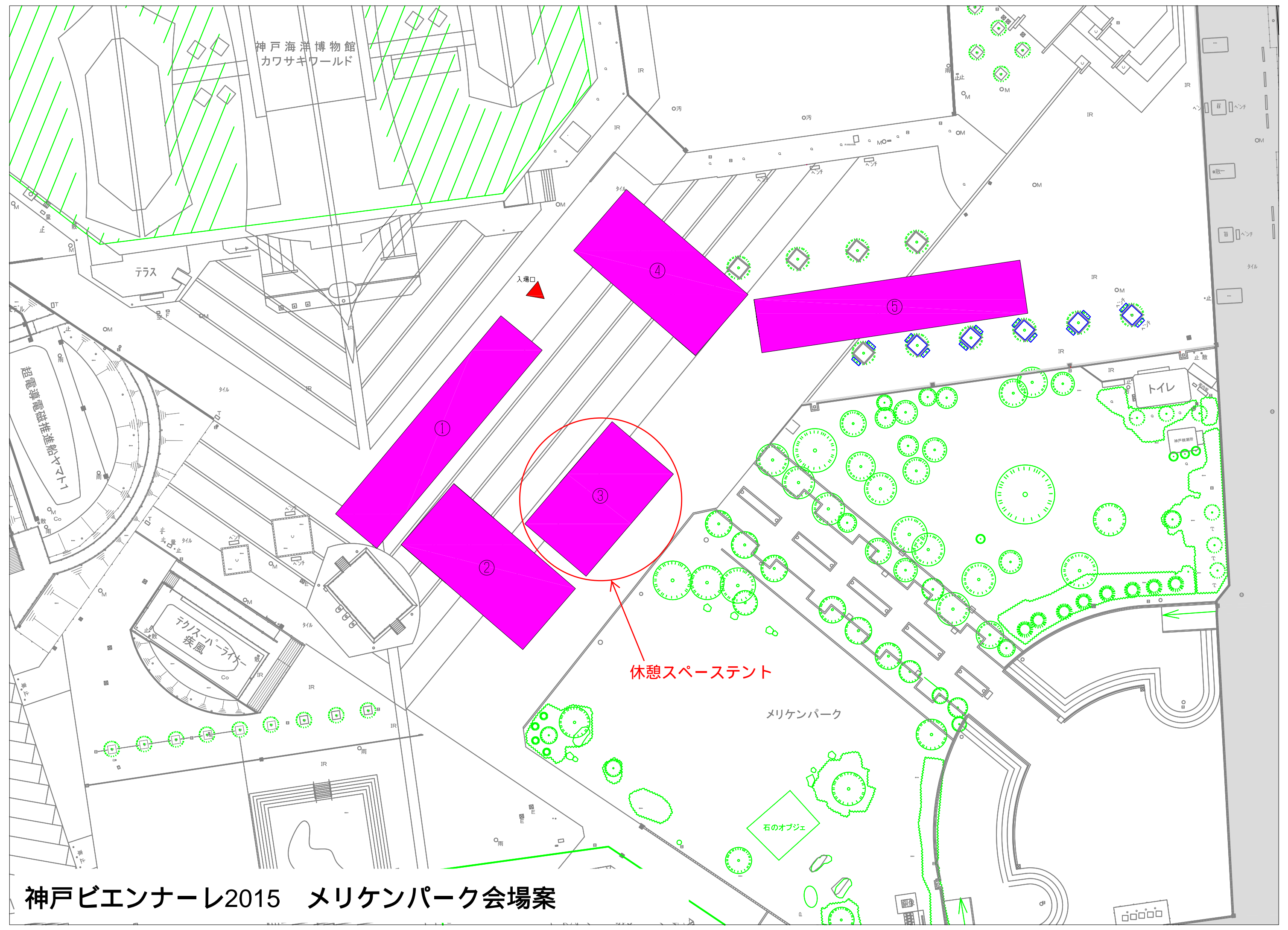
テクノスーパーライナー  
疾風

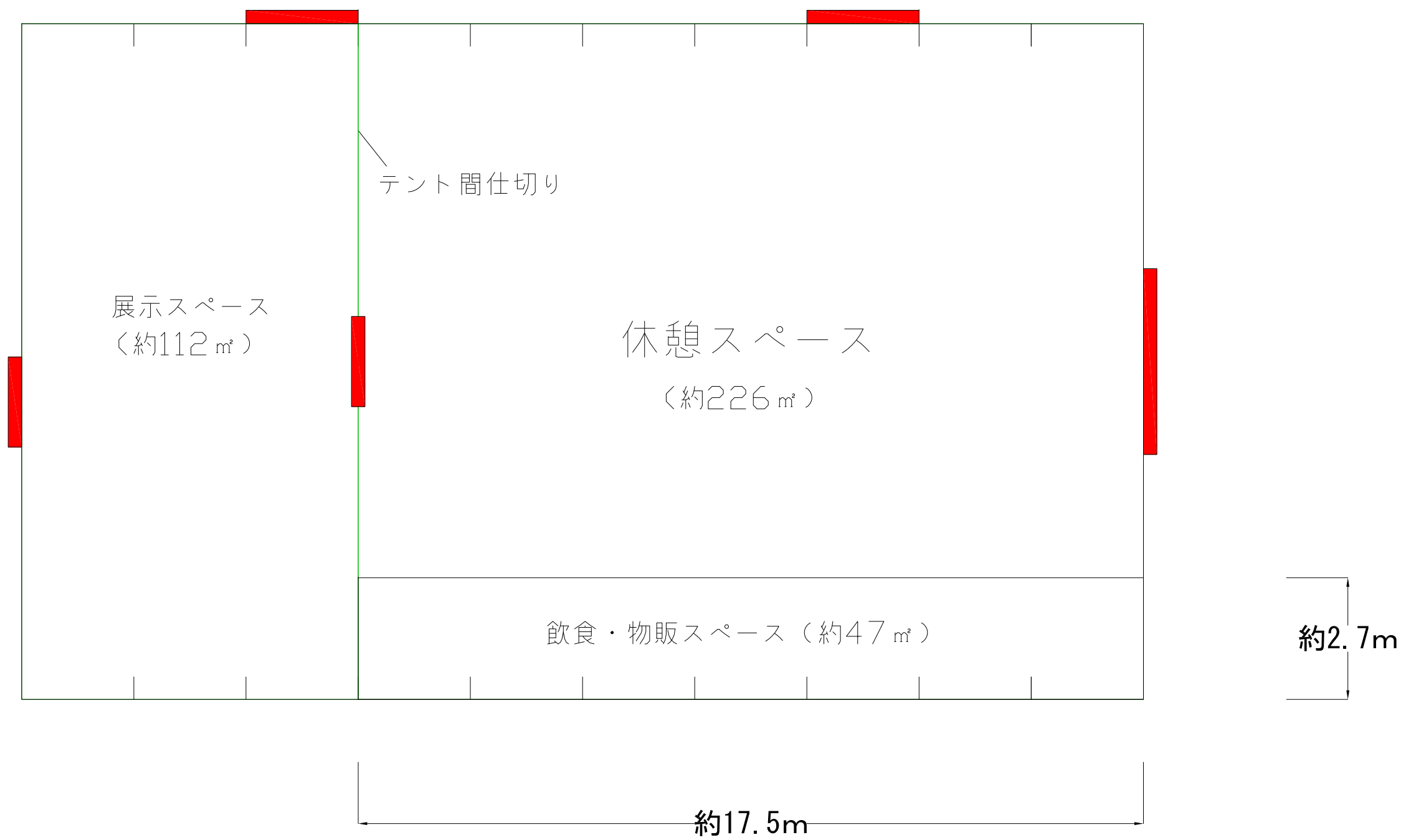
休憩スペーステント

メリケンパーク

石のオブジェ

神戸ビエンナーレ2015 メリケンパーク会場案





**テント 平面図 (15m x 25m テント)**



(様式 1)

神戸ビエンナーレ 2015 出店企画書

2015年 月 日

神戸ビエンナーレ組織委員会事務局 あて

当社は、「神戸ビエンナーレ 2015」の目的に賛同するとともに、募集要項の項目を理解、順守し、以下の内容で応募します。

なお、当社は、飲食事業者に選定されたときは、誠意を持って業務を遂行することを誓約します。

1	法人名				
2	本社所在地				
3	代表者名	氏名	印	生年月日	年 月 日
4	連絡先	電話 Email		担当者名 (役職)	
5	会社概要 (直近年度)	創業日		年間売上額	
		資本金		年間純利益	
		総資産額		従業員数	

現在営業している主な飲食店舗

店舗名	業種	所在地	営業面積	従業員数	年間売上高
			m <sup>2</sup>	人	千円
			m <sup>2</sup>	人	千円
			m <sup>2</sup>	人	千円
			m <sup>2</sup>	人	千円

(様式 2-1)

応募者名	
------	--

1. 基本方針

(1) 応募理由

(2) 店舗コンセプト

(3) 集客の工夫、イベント等の提案 ※募集要項 1.(6) 関連

2. 使用する火器や器具

(様式 2-2)

応募者名	
------	--

### 3. 販売品目等

※実際に販売する状態の写真を添付してください。

販売商品名	出品予定数量	販売予定価格	商品の説明やこだわりなど
調理方法			
食材の主な仕入れ先			

(様式 2-3)

応募者名	
------	--

#### 4. 運営体制

##### (1) 従業員体制

役割	人数	主な経歴等又は採用方針
店舗責任者		
調理担当		
接客担当		
その他		

##### (2) 制服の有無、接客方針等

#### 5. 店舗配置・イメージ図

(別添可)